

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-32511(P2004-32511A)

【公開日】平成16年1月29日(2004.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-004

【出願番号】特願2002-187852(P2002-187852)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 1/00

B 4 1 J 5/30

B 4 1 J 29/38

G 0 6 F 3/12

【F I】

H 0 4 N 1/00 1 0 6 Z

H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z

B 4 1 J 5/30 Z

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 6 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月27日(2005.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを出力する出力手段と、

前記出力手段による出力時の動作音を集音する集音手段と、

前記出力手段により出力される該画像データを前記集音手段により集音される集音データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積する蓄積手段と、
を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

画像データを出力する出力手段と、

撮像対象を撮像してデータに変換可能な撮像手段と、

前記出力手段により出力される該画像データを、前記撮像手段により撮像される出力物の撮像データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積する蓄積手段と、
を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項3】

画像データを出力する出力手段と、

前記出力手段による出力時の動作音を集音する集音手段と、

撮像対象を撮像してデータに変換可能な撮像手段と、

前記出力手段により出力される該画像データを、前記集音手段により集音される集音データと前記撮像手段により撮像される出力物の撮像データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積する蓄積手段と、
を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項4】

原稿画像を読み取る読み取手段を更に有し、

前記画像データは該読み取手段により読み取られたスキャン画像データであって、
前記蓄積手段は該スキャン画像データを該蓄積されたジョブ情報と関連付けて蓄積することを特徴とする請求項1乃至3記載の画像処理装置。

【請求項5】

所定の通信回線を介して出力画像を受信する受信手段を更に有し、
前記画像データは該受信手段により受信された受信画像データであって、
前記蓄積手段は該受信画像データを該蓄積されたジョブ情報と関連付けて蓄積することを特徴とする請求項1乃至3記載の画像処理装置。

【請求項6】

サーバ装置と通信可能な画像処理装置であって、
前記撮像手段により撮像される前記原稿画像の原稿撮像データと、前記蓄積手段に蓄積されている原稿画像のスキャン画像データとを比較診断処理して送信の可否を判定する第1の判定手段と、
前記第1の判定手段により送信すべきであると判定された場合に、前記撮像手段により撮像される原稿画像の原稿撮像データと、前記蓄積手段に蓄積されている原稿画像のスキャン画像データに対するジョブ情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信手段と、
を有することを特徴とする請求項1乃至4記載の画像処理装置。

【請求項7】

サーバ装置と通信可能な画像処理装置であって、
前記撮像手段により撮像される前記出力手段から出力される出力画像の出力物撮像データと前記蓄積手段に蓄積されている原稿画像のスキャンデータとを比較診断処理して送信の可否を判定する第2の判定手段と、
前記第2の判定手段により送信すべきであると判定された場合に、前記蓄積手段に蓄積されている前記スキャンデータに対するジョブ情報を前記サーバ装置に送信する第2の送信手段と、
を有することを特徴とする請求項1乃至4記載の画像処理装置。

【請求項8】

サーバ装置と通信可能な画像処理装置であって、
前記撮像手段により撮像される前記出力手段から出力される出力画像の出力物撮像データと前記蓄積手段に蓄積されている前記受信画像データとを比較診断処理して送信の可否を判定する第3の判定手段と、
前記第3の判定手段により送信すべきであると判定された場合に、前記蓄積手段に蓄積されている前記受信画像データに対するジョブ情報を前記サーバ装置に送信することを特徴とする第3の送信手段と、
を有することを特徴とする請求項1乃至3または請求項5記載の画像処理装置。

【請求項9】

サーバ装置と通信可能な画像処理装置であって、
前記撮像手段は前記画像処理装置の本体から分離して可搬移動可能となって撮像対象を撮像可能であり、
ユーザにより介助されて前記撮像手段により撮像される前記出力手段の特定部位近傍のトラブル状況を監視画像データとして前記サーバ装置に転送する第4の送信手段を有することを特徴とする請求項2または3記載の画像処理装置。

【請求項10】

所定の通信網を利用して請求項6乃至8記載の画像処理装置と通信可能なサーバ装置であって、
前記画像処理装置で処理された、前記第1から3のいずれかの送信手段から送られるジョブ情報を取得する第1の取得手段と、
前記第1の取得手段により取得されたジョブ情報中の検証対象画像データとを表示装置に対向表示する第1の表示制御手段と、
を有することを特徴とするサーバ装置。

【請求項 1 1】

前記第1の取得手段により取得された前記画像処理装置で処理されたジョブ情報中の動作音データを可聴音として再生する再生手段を有することを特徴とする請求項1_0記載のサーバ装置。

【請求項 1 2】

所定の通信網を利用して請求項9記載の画像処理装置と通信可能なサーバであって、

前記撮像手段により撮像される前記画像処理装置の外観または内部の状況を示す監視画像データを取得する第2の取得手段と、

前記第2の取得手段により取得された監視画像データを表示装置に表示する第2の表示制御手段と、

を有することを特徴とするサーバ装置。

【請求項 1 3】

所定の通信網を利用してサーバ装置と画像処理装置とが通信可能な画像処理システムであって、

前記画像処理装置は、

画像データを出力する出力手段と、

前記出力手段による出力時の動作音を集音する集音手段と、

撮像対象を撮像してデータに変換可能な撮像手段と、

前記出力手段により出力される該画像データを、前記集音手段により集音される集音データと前記撮像手段により撮像される出力物の撮像データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積する蓄積手段と、

該蓄積手段に蓄積されている情報を前記サーバ装置に送信する送信手段とを備え、

前記サーバ装置は、

前記画像処理装置に接続可能な撮像手段に撮像された映像データおよび前記画像処理装置で処理されたジョブ情報とを取得する取得手段と、

前記第1の取得手段により取得された撮像データおよび前記画像処理装置で処理されたジョブ情報中の検証対象画像データを表示装置に対向表示する表示制御手段と、

前記取得手段により取得された前記画像処理装置で処理されたジョブ情報中の動作音データを可聴音として再生する再生手段と、

を備えることを特徴とする画像処理システム。

【請求項 1 4】

所定の通信網を利用してサーバ装置と通信可能な画像処理装置における画像処理装置管理方法であって、

出力手段により画像データを出力する出力ステップと、

前記出力手段による出力時の動作音を集音手段により集音する集音ステップと、

撮像手段により撮像対象を撮像して映像データに変換する撮像ステップと、

前記出力手段により出力される該画像データを前記集音手段により集音される集音データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積手段に蓄積する蓄積ステップと、

該蓄積手段に蓄積されている情報を前記サーバ装置に送信する送信ステップと、を有することを特徴とする画像処理装置管理方法。

【請求項 1 5】

サーバ装置と通信可能な画像処理装置を請求項1_~1_2のいずれかに記載の画像処理装置管理として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 1 6】

請求項1_8記載のプログラムを記憶したことを特徴とするコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0011】****【問題点を解決するための手段】**

本発明に係る第1の発明は、画像データを出力する出力手段と、前記出力手段による出力時の動作音を集音する集音手段と、前記出力手段により出力される該画像データを前記集音手段により集音される集音データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積する蓄積手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0012】**

本発明に係る第2の発明は、画像データを出力する出力手段と、撮像対象を撮像してデータに変換可能な撮像手段と、前記出力手段により出力される該画像データを、前記撮像手段により撮像される出力物の撮像データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積する蓄積手段とを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0013】**

本発明に係る第3の発明は、画像データを出力する出力手段と、前記出力手段による出力時の動作音を集音する集音手段と、撮像対象を撮像してデータに変換可能な撮像手段と、前記出力手段により出力される該画像データを、前記集音手段により集音される集音データと前記撮像手段により撮像される出力物の撮像データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積する蓄積手段とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0132

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0132】****【発明の効果】**

以上説明したように、本発明によれば、出力手段による画像データの出力時の動作音を集音し、該画像データを該集音される集音データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積するので、各ジョブ実行時における動作音を集音して管理できるため、何らかのトラブルやエラーが発生した時に、どのような状況で発生したのか、そのプロセスを把握可能となり、問題解決を迅速に図ることが可能となる。

【手続補正34】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0133****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0133】**

また、出力手段により出力される該画像データを、撮像手段により撮像される出力物の撮像データとともにジョブ単位にジョブ情報として蓄積するので、画像データと出力物の撮像データとを映像として直接的に比較して把握することができ、適切なカラーバランス調整や画像不良診断等に利用することが可能となる。